

～5月8日から新型コロナの法律上の位置づけが変わります～ 発熱などの症状が出たら

医療機関に行く前に

〔コロナを疑う症状として、発熱、頭痛、体のだるさ、せき、のどの痛みなどが挙げられます。〕

■ 症状や常備薬を確認



■ 国が承認したキット*で自ら検査

* 「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」と表示

重症化リスクの高い方*や、
（*高齢者、基礎疾患がある方、妊婦など）
症状が重いなど受診を希望する方は、
早めに医療機関に連絡しましょう。

検査キットや解熱鎮痛薬をあらかじめ自宅に常備しておきましょう。

【陽性だった場合】

症状が軽い方は、自宅等で療養を開始しましょう。

症状が重くなったときは、**医療機関に連絡して受診**しましょう。

【陰性だった場合】

症状に応じて、**医療機関に連絡して受診**しましょう。

陰性でも症状がある間は、マスク着用等の基本的な感染防止対策をお願いします。



国が承認した検査キット
(体外診断用・第1類)



市販の
解熱鎮痛薬

受診する際は、事前に医療機関に連絡しましょう

かかりつけ医のいる方は、**まずはかかりつけ医に電話等でご相談**ください。

かかりつけ医がない場合は、都のホームページで、お近くの医療機関を検索できます。受診する際は、**事前に医療機関に連絡**しましょう。

医療機関に行く時や医療機関の中では、マスクを着用しましょう。医療機関でも感染対策を行っていますので、安心して受診できます。



外来対応医療機関
マップ・一覧

受診を迷った場合などの相談

■ 東京都新型コロナ相談センター

医療機関の受診や自宅療養中の体調不安などの相談を受け付けます。

- (例) ・ どの医療機関を受診すればよいかわからない
・ 自宅で療養しているが、体調が優れない など



0120-670-440 (毎日：24時間)

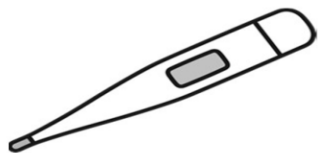
■ その他の相談窓口

#7119 (救急相談センター)

#8000 (小児救急相談)



令和5年4月28日発行



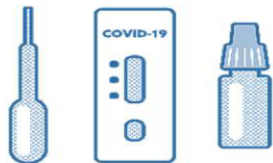
熱が出たときのために、検査キットや解熱鎮痛薬、食料品などをあらかじめ準備しておきましょう。

医薬品等の例

□市販の新型コロナ抗原検査キット

国が承認したキットを選びましょう。

「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」と表示



□市販の解熱鎮痛薬

厚生労働省や都薬剤師会のホームページを参考にしましょう。



□体温計

電池残量も確認しましょう。

□生活必需品

手指消毒剤、洗剤、ゴミ袋、衛生用品、トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど



食料品の例

□水分補給ができるもの

スポーツ飲料、経口補水液、ゼリー飲料など



□体調がすぐれない時でも食べやすいもの

レトルトのおかゆ、パックごはん、うどんなど

□調理せずに簡単に食べられるもの

レトルト食品、缶詰、即席スープ、インスタント味噌汁、冷凍食品など

1週間分を目安に備えましょう。

